

4. 筑後川水系ダム群連携事業に係る検討の内容

4.1 検証対象ダム事業等の点検

検証要領細目に基づき、筑後川水系ダム群連携事業等の点検を行った。

4.1.1 総事業費及び工期

現在保有している技術情報等の範囲内で、総事業費及び工期について点検を行った^{*1}。

点検の概要を以下に示す。

※1 ダム事業の点検及び他の利水対策（代替案）のいずれの検討に当たっても、さらなるコスト縮減や工期短縮などの期待的要素は含まないこととしている。

なお、検証の結論に沿って、いずれの対策を実施する場合においても、実際の施工にあたってはさらなるコスト縮減や工期短縮に対して最大限の努力をすることとしている。

(1) 総事業費

1) 総事業費の点検の考え方

- ・平成 12 年度の新規事業採択時評価に提示した総事業費を対象にして点検を行った。
(それ以降の事業再評価においても踏襲してきたもの)
- ・実施計画調査を行っている段階であり、詳細な導水ルートを検討や施設の設計が未了であるため、新規事業採択時の数量と内容を基に最新の平成 26 年度単価で確認を行った。
- ・平成 29 年度以降の残事業の数量や内容について、平成 28 年度迄の実施内容や今後の変動要因、平成 26 年度単価を考慮して分析評価を行った。

2) 点検の結果

- ・総事業費の点検結果は表 4.1-1のとおりである。
- ・点検の結果、総事業費は約 429 億円であり、今回の検証における残事業費(平成 29 年度以降)は約 403 億円とした。

表 4.1-1 筑後川水系ダム群連携事業に係る総事業費

●ダム群連携事業 残事業費の点検結果				(単位：億円)			
項	細目	種別	平成28年度迄 実施額	残事業費 [点検対象]	残事業費 [点検結果]	左記の変動要因	今後の変動要素の分析評価
建設費	工事費		21.9	348.6	372.8		
		導水施設費	0.0	274.3	293.4	物価の変動による単価の増(増 9.4億円) 消費税増税による増(増 7.0億円)	今後の詳細設計等により、工法や数量が変更となる可能性がある。
		管理設備費	0.0	235.8	252.2	物価の変動による単価の増(増 0.8億円) 消費税増税による増(増 0.6億円)	今後の詳細設計等により、工法や数量が変更となる可能性がある。
		仮設備費	0.0	21.0	22.5	物価の変動による単価の増(増 0.7億円) 消費税増税による増(増 0.5億円)	今後の詳細設計等により、工法や数量が変更となる可能性がある。
	測量及試験費		20.7	51.1	58.2	物価の変動による単価の増(増 2.2億円) 工期遅延に伴う水理水文、環境 モニタリング調査等の継続調査(増 3.3億円) 消費税増税による増(増 1.6億円)	今後の現地調査及び設計等により、調査・検討等に追加・ 変更が生じた場合には変更の可能性がある。
		用地費及補償費	0.0	18.3	15.7	実施単価の精査に伴う減(△3.1億円) 物価の変動による単価の増(増 0.3億円) 消費税増税による増(増 0.2億円)	概略設計段階において、補償対象や数量の変更の可能性 がある。
	船舶及機械器具費		1.2	3.4	4.3	実施内容の精査に伴う減(△ 0.3億円) 工期遅延に伴う通信機器等の 点検や修繕に要する費用の増(増 1.1億円) 消費税増税による増(増 0.1億円)	緊急的に設備の修繕が必要となった場合は変動の可能性 がある。
		営繕費	0.0	0.6	0.8	実施内容の精査に伴う増<消費税増分込み>(増 0.2億円)	緊急的に庁舎・宿舍の修繕が必要となった場合は変動の可 能性がある。
	宿舍費		0.0	0.9	0.5	実施内容の精査に伴う減<消費税増分込み>(△ 0.4億円)	緊急的に庁舎・宿舍の修繕が必要となった場合は変動の可 能性がある。
			3.3	16.2	30.6	実施内容の精査に伴う増(増 13.5億円) 工期遅延に伴う事務費等の増加(増 0.9億円)	緊急的に庁舎・宿舍の修繕が必要となった場合は変動の可 能性がある。
事務費							予定人員の変更等により変動する可能性がある。
合計			25.3	364.7	403.3		

注1) この検討は、今回の検証のプロセスに位置づけられている「検証対象ダム事業等の点検」の一環として行っているものであり、現在保有している技術情報等の範囲内で、今後の事業の方向性に関する判断とは一切関係なく、現在の事業を点検するものである。
また、予断を持たずに検証を進める観点から、ダム事業の点検及び他の方策(代替案)のいずれの検討にあっても、更なるコスト縮減や工期短縮などの期待の要素は含まないこととしている。なお、検証の結論に沿っていずれの対策を実施する場合においても、実際の施工に当たってはさらなるコスト縮減や工期短縮に対して最大限の努力をすることとしている。

注2) 更に検証の完了時期に遅延があった場合は、水理水文、環境モニタリング等の調査、通信機器等の点検や修繕、土地借り上げ及び借家料、事務費等の継続的費用(年間約0.82億円)が加わる。

注3) 平成28年度迄実施額は見込額を計上している。

注4) 消費税を8%として計上している。

注5) 四捨五入の関係で、合計と一致しない場合がある。

(2) 工期

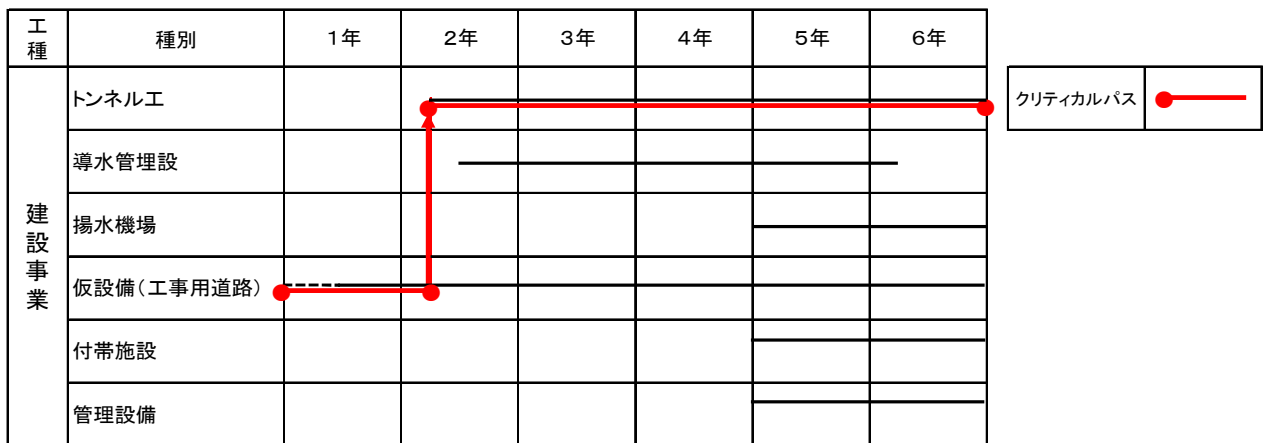
1) 工期の点検の考え方

- ・建設事業着手後、残事業の完了までに必要な期間を点検した。
- ・今回の点検では、トンネル工事、導水管理設工事及び関連工事は、概略設計数量及び施工計画等に基づき標準的な工程を仮定し、残事業の完了までに必要な期間を想定した。

2) 点検の結果

- ・建設事業着手から事業完了までに概ね6年程度を要する見込み。
なお、建設事業着手までに、調査設計、関係機関との協議に最低3年程度を要すると見込んでいる。

表 4.1-2 筑後川水系ダム群連携事業完了までに要する必要な工期



※建設事業の着手時期については未定。

※今後実施する調査設計や協議、予算の制約や入札手続き等によっては、見込みのおりとならない場合がある。